

平成29年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱(案)

平成29年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜は、この要綱の定めるところによる。

1 志願資格

前期入学者選抜の志願資格を有する者は、(1)のア～カのすべてに該当する者とし、後期入学者選抜の志願資格を有する者は、(2)のア～ウのすべてに該当する者とする。

(1) 前期入学者選抜

- ア 本人及び保護者（親権者又は後見人をいう。以下同じ。）が市内に居住する者
- イ 中学校、中等教育学校前期課程若しくは特別支援学校中学部を卒業した者（平成29年3月31日までに卒業する見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学力があると認められた者
- ウ 軽度の知的障害等がある者（療育手帳B2を取得できる程度の者）
- エ 集団学習が可能であり、将来、企業等への就労を希望する者
- オ 自力で通学できる者
- カ 特別支援学校で実施する前期入学者選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者

(2) 後期入学者選抜

- ア (1)アからカのすべてに該当する者
- イ 県内の特別支援学校高等部（知的障害部門）の平成29年度入学者選抜を志願した者のうち、入学が決まらなかった者
- ウ 特別支援学校で実施する後期入学者選抜に係る「特別支援学校への志願資格を確認するための相談（志願相談）」を済ませた者

2 指定地域と募集人数

| | |
|------|-------|
| 指定地域 | 川崎市全域 |
| 募集人数 | 別に定める |

3 志願日程及び受付時間

(1) 志願相談受付期間

| 区分 | 志願相談受付期間 | 受付時間 |
|----|--|--------------|
| 前期 | 平成28年 8月22日（月）から 9月14日（水）まで 8月25日（木）及び土・日を除く | 午前9時から午後4時まで |

志願相談は在籍校を通して申し込む。

(2) 志願相談期間及び受付期間

| 区分 | 志願相談期間 | 受付時間・場所 |
|----|--|-------------------------------|
| 前期 | 平成28年 9月 1日 (木) から 9月30日 (金) まで の学校休業日 | 午前9時から午後4時まで 市立聾学校内中央支援分教室 |
| 後期 | 平成28年12月19日 (月) から 平成29年 1月 6日 (金) まで の学校休業日 | 午前9時から午後5時まで 市立聾学校内中央支援分教室 |

(3) 願書配布期間及び受付期間

| 区分 | 願書配布期間 | 受付時間・場所 |
|----|-------------------------------------|-------------------------------|
| 前期 | 平成28年11月15日 (火) から 11月18日 (金) まで | 午前9時から午後4時まで 市立聾学校内中央支援分教室 |

(4) 募集期間及び受付時間

| 区分 | 募集期間 | 受付時間・場所 |
|----|-------------------------------------|----------------------------|
| 前期 | 平成28年11月30日 (水) から 12月 2日 (金) まで | 午前9時から午後4時まで 市立中央支援学校本校 |
| 後期 | 平成29年1月10日 (火) から 1月11日 (水) まで | 午前9時から午後4時まで 市立中央支援学校本校 |

***前期選抜で募集人数に満たないときのみ、後期募集を実施。**

4 志願手続き

志願者は、川崎市立中央支援学校の校長（以下「校長」という。）に次に掲げる書類を募集期間中に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書
- (3) その他校長が指定する書類
- (4) 返信用封筒

5 併願の禁止

川崎市立の特別支援学校相互間又は県立特別支援学校及び県内市立の特別支援学校との併願は、認めないこととする。

6 志願変更

志願者は、志願調整期間内に募集人数より志願者が少ない学校に限り志願変更ができる。

志願調整期間及び受付時間は、次のとおりとする。

志願変更をする場合には、指定された書類を新しい志願先に提出する。また、願書提出時に簡易な教育相談を実施する。

| 区分 | 志願調整期間 | 受付時間・場所 |
|----|---|----------------------------|
| 前期 | 平成28年12月 5日（月）から 12月 6日（火）まで | 午前9時から午後4時まで 市立中央支援学校本校 |
| 後期 | 平成29年1月12日（木）から 1月16日（月）まで の学校休業日 | 午前9時から午後4時まで 市立中央支援学校本校 |

7 選抜の日時及び場所

| 区分 | 選抜の日時 | 選抜の場所 |
|----|-------------------------------|--------------------------------|
| 前期 | 平成28年12月8日（木） 午前9時から午後4時まで | 川崎市立中央支援学校高等部分教室 （川崎市立聾学校内） |
| 後期 | 平成29年1月19日（木） 午前9時から午後4時まで | 川崎市立中央支援学校高等部分教室 （川崎市立聾学校内） |

前期選抜予備日 平成28年12月9日（金）～12月12日（月）の4日間のうちから各学校が指定する

後期選抜予備日 平成29年1月20日（金）～1月23日（月）の4日間のうちから各学校が指定する。

8 選抜の内容（前期及び後期共通）

選抜は以下の内容を実施する。

- (1) 学力検査
- (2) 運動能力検査
- (3) 面接（本人及び保護者）
- (4) 日常生活能力検査・作業能力検査

9 選抜結果の通知及び通知の日時

選抜結果は、合格通知書により通知する。通知書の発送日は次のとおりとする。

| 区分 | 通知書の発送日 |
|----|----------------|
| 前期 | 平成28年12月12日（月） |
| 後期 | 平成29年 1月23日（月） |

10 入学の許可

入学の許可は、合格者に対し校長が合格通知書を交付して行う。

11 入学の手続き

合格通知書の交付を受けた者は、指定された期日までに所定の手続きを行わなくてはならない。

12 その他

この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。